

産業建設委員会会議録

1 日 時 令和6年8月9日（金曜日）

開会 午前9時59分

閉会 午後0時08分

2 場 所 第1委員会室

3 出席又は欠席した委員の氏名

（出席） 委員長 三 上 周 治
委 員 太 田 善 介
委 員 深 見 昌 宏
委 員 加 藤 保 博

副委員長 小 西 利 一
委 員 荒 木 将之介
委 員 小 川 進 一

（欠 席） なし

（その他出席者） 議 長 村 木 理 英

4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

議会事務局長 西 村 佳 子

同主幹 日 笠 哲 宏

同庶務調査係主事 柴 田 美緒子

5 説明のため出席した者の職氏名

副市長	中 島 邦 夫	政策監	難 波 敏 文
総合政策部長	梅 田 政 徳	政策調整課長	林 啓 二
総務部長	内 田 和 弘	財政課長	岡 真 里
産業部長	西 川 茂	観光プロジェクト課長	赤 木 郁 哉
観光プロジェクト課主幹	河 原 睦 弘	観光プロジェクト課主幹	小 嶋 善 邦
環境水道部長	三 宅 伸 明	環境課長	荒 木 久 典
アクアセンター吉備路 センター長	木 村 勝 彦		

6 調査事項及び報告事項その結果

調査事項

（１）赤米フェスタ（議会事務事業評価）

（２）市内のごみの状況について

報告事項

（１）第１回史跡作山古墳調査指導委員会の内容について

7 議事経過の概要 別紙のとおり

8 その他必要な事項 別紙のとおり

開会 午前 9 時59分

○委員長（三上周治君） ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席は7名全員であります。

これより、所管事務調査を行います。

それでは、調査事項の（2）市内のごみの状況についての調査に入ります。

では、当局の説明をお願いします。

環境課長。

○環境課長（荒木久典君） それでは、市内のごみの状況について御説明させていただきます。

家庭系ごみ、事業系ごみの推移につきまして、それぞれ許可業者による収集、また吉備路クリーンセンターへの直接搬入量に分けて御説明させていただきます。

まず、(1)の委託業者による家庭系ごみの収集運搬量の推移についてでございますが、年間約1万1,000トン程度で、そのうちの約9割が燃やせるごみとなっております。平成30年の豪雨災害や令和2年からの新型コロナウイルス感染症流行による巣籠もり需要により、ごみ量は増加傾向となっておりましたが、令和4年度から令和5年度にかけては減少傾向となっております。

また、資源ごみにつきましては、デジタル化による新聞、雑誌離れや店頭での資源回収、またスチール缶からアルミ缶への変換等もあり、年々減少している状況となっております。

次に、下に移らせていただきます。許可業者による事業系ごみ収集運搬量の推移についてでございますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による事業活動低迷により減少しているものと思われます。

また、令和3年度からは公益社団法人総社市シルバー人材センターにつきまして許可業者の事業系ごみとして計量していることや、マンション、アパートオーナーからの請負で回収する事業ごみが増えているため、その分増加している可能性があるものと考えております。

次に、右のページに移りまして、吉備路クリーンセンターへの直接搬入ごみの推移について御説明させていただきます。

家庭系ごみの直接搬入量は年間約2,200トン程度となっております。直接搬入の資源ごみの量がゼロとなっているのは、受付で燃やせるごみなどとして混載して搬入されるためです。傾向としましては、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の影響で、コロナ禍により家に籠もる時間が多く、片づけが多く行われた影響もあるのではないかと考えております。

最後に、事業系ごみの直接搬入量の推移についてですが、平成30年度は豪雨災害の影響により減少しましたが、平成31年度はその災害ごみの片づけ等により増加に転じております。

また、令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症の影響による事業活動低迷により、ごみ量は減少傾向となったものと考えております。

おはぐりいただきまして、3番、不法投棄・野焼きについてでございますが、不法投棄の通報件数については年度で上下しておりますが、不法投棄場所として多いのは山や道路、河川敷、水路等

があり、捨てられているものとしてはペットボトル等の家庭ごみや産業廃棄物、家電、車部品などが多い状況となっております。

野焼きの苦情件数につきましては年度で大きな変化はありませんが、燃やされている場所としては田や畑の農地や庭、会社敷地などがあり、燃やされているものとしては草や木、農作物の残渣、家庭ごみ等となっております。

最後に、不法投棄やポイ捨てごみの回収パトロールの実施状況についてですが、毎年度80回前後、ポイ捨て等が多い場所のパトロールを行い、誘発されないよう回収し、併せて看板設置等を行っております。

以上でございます。

○委員長（三上周治君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

荒木委員。

○委員（荒木将之介君） まず、収集ごみのほうなんですけれども、巣籠もりの影響があってコロナ禍ではちょっと増えていたものが令和5年度は落ち着いてきたということなんですけれども、コロナ禍以前と比べても家庭ごみのほうも結構減っているように思うんですけれども、ここについて何か分析されていることがありますでしょうか。

○委員長（三上周治君） 環境課長。

○環境課長（荒木久典君） まず、資源ごみが減っていることが大きな一つの要因となっておりますが、こちらにつきましては先ほど、新聞購読部数というのが20年前程度の半分になっておって、2世帯に1部も取っていないような現状となっておることや、またコーヒーなどで多かったスチール缶につきましても最近は技術の進歩でアルミ缶で作れるようになってきているとか、瓶から薄くて丈夫なペットボトルに替わっている商品も多いということとあわせて、店頭回収、市のほうで把握してるのは市内10箇所ありますが、そうしたものに新聞、雑誌、段ボール等を持っていかれる方も増えているということから、資源ごみについては減ってきている原因かと思います。

また、燃やせるごみについては、分別をされずに燃やせるごみの中に古紙やペットボトル、トレイを入れていた方々も店頭回収に持っていくようになったのも一因なのかもしれないと考えておりますし、ほかにはマンションやアパートが総社市内に多く建ちまして、請負での一括での収集が、事業系となりますが、増えていったのも要因になっているかと考えております。

以上です。

○委員長（三上周治君） 他に質疑はありませんか。

太田委員。

○委員（太田善介君） 資源ごみが減っているということなんですけど、この間の事故にもありましたけども、バッテリー系のごみというのは増加傾向にあるんでしょうか、それとも横並びなんですか、その辺を教えてもらってもいいですか。

○委員長（三上周治君） 環境課長。

○環境課長（荒木久典君） 小型式充電電池、モバイルバッテリーなどにつきましては、委員おっしゃられましたように、最近お問合せ等増えております。まず、持っていつてくださる場所としては、吉備路クリーンセンターへ直接持っていつてくださるか、またそれぞれの家電店等で回収されているところもあるので、ただそちらのほう、有料になってしまうんですが、そうした方法を御案内しております。それでも吉備路クリーンセンターまでなかなか難しいと言われる方においては、市の窓口、環境課の窓口で回収させていただいております。

以上です。

○委員長（三上周治君） 他に質疑はありませんか。

荒木委員。

○委員（荒木将之介君） 直接搬入ごみのほうなんですけれども、家庭系ごみ直接搬入量の説明文の中に、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の影響により直接搬入量は増加傾向となっていましたというのが、私は認識不足というか理解が拙いのか分からないですけども、コロナ禍の影響で直接搬入量が増えるというのは、これも要は巣籠もりで家庭のごみが増えたからという解釈でいいわけですか。それともほかに何かあるんですか。

○委員長（三上周治君） 環境課長。

○環境課長（荒木久典君） 荒木委員おっしゃられたとおり、コロナ禍によって家に籠もる時間が多くなりまして、この際ということで家の中を掃除、片づけをされて、粗大ごみを含め吉備路クリーンセンターへ持ってこられる方が増えたからと考えております。

以上です。

○委員長（三上周治君） 荒木委員。

○委員（荒木将之介君） これ過去のことをずっと書いていただいている、今後、総社市としてもこのごみの量がどう推移していくのかというような分析をされているのかどうかということをお尋ねしたいんですが、人口は維持したいと言いながらも長期的には減っていくのはもう否めないところでありますので、この推移などを分析をされているのかどうか、そのあたりをお聞かせください。

○委員長（三上周治君） 環境課長。

○環境課長（荒木久典君） 推移につきましては、総社市一般廃棄物処理基本計画で計画を立てておりますが、実際、少しでも少なくするために現在でも様々な、今後になりますけれども、現在は環境出前スクールだったり、雑紙回収であったり、EMばかし配布、生ごみ処理容器補助等を行っておりますが、今後ペットボトルや先ほどお話があった小型充電式電池製品の拠点回収とか、家庭ごみでの使用済み油をごみ減量化推進の補助金の対象にするなど、新たな減量施策にも取り組んでいき、さらなる減量を市としては目指してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（三上周治君） 荒木委員。

○委員（荒木将之介君） ごみを減らすということについてはもちろんそうなんですけども、自然に減ってもいくんじゃないのかなというふうに思ってます、そのあたりをどのように考えられていて、要は減っていけば、もちろん全体量が減れば回収の手間とかも減るんですけども、そうすると収集車が少なくて済むとか人件費が減るとかあるかと思うんですけども、要はコストの部分ですよね。何でもそうなんですけども、大きくなるとコストは割安になるけども少なくなるとコストは割高になってくるものなので、そういったところも含めて今後の推移をどのようにお考えかなということをお聞かせください。

○委員長（三上周治君） 環境課長。

○環境課長（荒木久典君） 現在、総社市においても県内他市と比較しまして、ごみ処理経費というのは、計算法にもよるんですが、高梁市に次いで下から2番目となっております、相当抑えられてはいる状況ではありますが、さらに委員おっしゃられたように、例えば今後人口がどうなっていくか、周辺部というか減っていく地域もあるかと思うんで、そうしたところでは例えばごみ集積所の集約化ができないかとか、そうした何かしら経費節減につながることを見つけて、地域の方々と一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（三上周治君） 荒木委員。

○委員（荒木将之介君） 今後、周辺部に限らず、人口はどうしても減っていくというような局面になっていると思いますので、他方で総社市は増やしたい、維持したいと言ってるんですけども、そういったときのことも考えたごみの事業整備を行っていただきたいと思っております。

続いて、3番の不法投棄・野焼きの部分なんですけれども、不法投棄に関しての通報件数が、令和5年度極端に減っているということが気になるのと、パトロール実施状況についてなんですけど、回数がそれほど大きく変わらないものの令和4年度だけ極端に回収量が多かったのは、これはこういったものがあったからこのようになったのかというのをお聞かせください。

○委員長（三上周治君） 環境課長。

○環境課長（荒木久典君） まず、不法投棄の通報件数について、令和5年度に減少している点についてでございますが、総社市のほうでは令和3年度にそうじゃプラスチックごみゼロ宣言を行いまして、それ以降、ポイ捨てごみの不法投棄パトロールを重点的にこれまで行っております。また、ごみの多い場所につきまして各地区の土木担当員にお聞きし、繰り返しごみを回収していくようにし、ごみがごみを呼ぶというような状況を回避していつている成果も出てきているものと考えております。

もう一点、パトロールの状況についてでございますが、令和4年度に回収量が多かったのは、テレビとか缶、電線、ペットボトル、あと瓦、自転車、冷蔵庫、パイプや瓶や塩ビ管、またタイヤ等々、重量の重い物が多かったことが要因となっておりますと考えております。

以上です。

○委員長（三上周治君） 荒木委員。

○委員（荒木将之介君） 内容はそうなのでしょうけれども、令和4年度に極端にそういったものが出たということの原因は難しいと思うんですけども、何かしら多少なり思い当たるところがあるとか、分析されているところがあるとか、そういうのが進めば今後同じようなこと、例えば何年かおきにどんと出るとかということも避けられるのかなと思いますので、もしそういう分析がありましたらお聞かせください。

○委員長（三上周治君） 環境課長。

○環境課長（荒木久典君） 詳細な分析は立てておりませんが、ただ先ほども大きい重量の物で繰り返し不法投棄されていたような状況もございますので、そうしたものも要因となっているのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（三上周治君） 荒木委員。

○委員（荒木将之介君） 全体を通してのことなんですけれども、今回こうしたごみのことについて調査をさせていただいている背景には、実はごみの収集区分というんですか、について市民の方から御意見いただいたことが関係しております。現在、総社市では、特に持込みごみ、直接搬入ごみについてなんですけれども、家庭系ごみと事業系ごみという二つあるんですが、一般家庭から出る以外のごみが全て事業系に分類されているということで、一言で言ったらそのとおりじゃないかと思われるんですが、例えば民地であっても共有で使っている場所ですね、要は公設公営ではない公園みたいな広場であるとか、神社であるとか、そういった部分、要は官地ではない場所から住民が共同で何かしら作業を行った場合、枝打ちですとか草刈りですとか、そういったもののごみが事業系で収集されてしまうということで、少し相談を受けたという経緯がありました。この区分というのは分かるんですが、やはり実際にごみとして出すとなるとそれなりの経費がかかりますので、このあたりを一度、区分について整理をしていただけたらなというふうなところがあって、今回お聞きしております。実は3番の部分が大きく関わってまして、実際には数値はずっと変わってないんでしょうけれども、そういったところでごみ処理費用が高いと不法投棄が増えたりとか野焼きを助長したりとかということにもつながると思いますので、実際の、家庭系、事業系でばさっと切ってしまうのではなくて、そのあたりの区分について今後見直していこうかというようなお考えがもしおありでしたらお聞かせください。

○委員長（三上周治君） 荒木委員、一応吉備路クリーンセンターとも絡みますので、環境課長の答えられる範囲でいいので回答をお願いします。

環境課長。

○環境課長（荒木久典君） 荒木委員おっしゃられたように、吉備路クリーンセンターに搬入できるのは産業廃棄物以外の一般廃棄物でございます。そのうち、一般廃棄物を分けますと、家庭から

出た家庭系の一般廃棄物、もう一つが事業所、官公庁、学校、町内会、NPO団体等、営利、非営利を問わず排出された廃棄物、これが事業系一般廃棄物というふうな形となっております。私の立場でどこまでということなんですが、結局様々な、これまでもずっとそういう運用を吉備路クリーンセンターでは行っておると聞いております。様々な区分がある中で、委員おっしゃられたような町内会がしたので民地であつてもということをする、なかなか町内会、ほんなら3人でやったらどうなるのかとか、収拾というか線引きが非常に厳しくなるような状況もあるかと思います。なので、現在はこれまでどおりの運用を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（三上周治君）　ということで、荒木委員、また総社市広域環境施設組合議会がありますので、そちらのほうの議員に頼むのも手かなと思いますので、今日は取りあえず……。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上周治君）　環境課長の立場で、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上周治君）　他に質疑はありませんか。

深見委員。

○委員（深見昌宏君）　ごみ問題について、いろいろ御相談とかトラブルが時々私どものほうにも入ってくるんですけど、人口増の施策をやっていく中でいろんな、この間までは50戸連たんという形でいろいろ家が建ってました。そういうところとか、そんなに何十軒もというわけじゃないですけど、そういうところに入ってくる、回収するごみというのは、多分近隣町内会が受入れしてくれて、そこへごみを出すというようなことが大体はなされてると思うんですけど、そういう中で、うちの町内では受け取れませんよというような、そういうトラブルがちょくちょく私どものほうに入ってくるんですよ。環境課のほうにそういう家庭ごみの、新しくできた家のごみを出すところがないとかというような相談はありますでしょうか。

○委員長（三上周治君）　環境課長。

○環境課長（荒木久典君）　委員おっしゃられたように、結局新しく来られて、大きい団地で10戸以上あるとかということであれば住宅会社なりが造ってくださるんですが、数戸で町内会活動もしたくないというような方もいらっしゃいます。そうした方が地元の方と話をしていくのに、町内会に入らないとごみを捨てさせてもらえないみたいな、そういった相談を受けたこともあります。ただ、そこはなかなか市のほうが直接入っていったというのが難しいので、できるだけしっかり話を、地元の方、その場所がちょっと変わってでも、最寄りじゃない可能性が出てもらえてもらうようにさせていただきますというふうな形で相談に乗らせていただいております。

以上です。

○委員長（三上周治君）　深見委員。

○委員（深見昌宏君）　市街化調整区域のところの50戸連たんなんかは割と土地が広いですし、各

町内会の方々も大きく対策は取っていただいているみたいなんですけど、この市街化区域の中の五軒、七、八軒というように家を建てて、今現在も建とうとしてるところがあるんですけど、そういったトラブル案件が多少なりともあるんですけど、これ、要は業者に対して市のほうは何か先にこういうトラブルにならないように、入ってこられる方々には通達しといてくださいよとかいうような話って、環境課がするんかどこがするんか私は分かりませんが、そういったことのトラブルを未然に防ぐような業者に対しての説明等は何かやってるんですかね。

○委員長（三上周治君） 環境課長。

○環境課長（荒木久典君） 一般に多いのが開発許可申請のときのごみステーションの協議を行っておりますが、それは現実的には口頭で、ここに造るから、図面も併せてもらいますけれども、であって、その後の経緯によっては実際にそこに建てるのが難しくなったというような形もございます。ですので、これが絶対的な有効性があるか分からないんですけど、今後は開発許可申請のときにしっかり書面で確約というか、そうしたものをいただくような方向でできないかと今考えておるところでございます。地元の方の承諾も含めてですね。

以上です。

○委員長（三上周治君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） 地所地所によっていろんな問題点が違うと思うんで、こういったことが割と地元町内会からとかというような話が入ってきますので、できるだけ開発業者と家を売る業者がまた変わってきたりしたときに、近隣町内会とあまり話をしなくてそういうふうなものをぽんぽんと建てて、それは10戸以上あればいいんですけど、七、八軒とか四、五軒とかというふうになって、市街地の中のごみステーションなんかは割と民地に建ってるところが多いんで、それを大きくできないから、うちはもう入りませんよというようなところも結構あるんで、そういったことに対してのこれからの問題対策というのは、今ここでお聞きしても仕方ないんで、いろいろ挙がってくると思うんで、環境課としてもそういったことをよろしく願いたいと思います。

○委員長（三上周治君） 環境課長。

○環境課長（荒木久典君） 委員おっしゃられたように、今回そうした事象も生じているようにお聞きしておりますので、市のほうとしても入ってこられる方は何も罪がないわけで、気持ちよく住んでいただきたいので、できるだけ市のほうで動ける範囲で地元の方との連絡体制であったり、相談に乗れることがあれば相談に乗って行って、前に進むように考えていきたいと思います。

以上です。

○委員長（三上周治君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上周治君） ないようでありますので、この際、私より申し上げます。

本件についてさらに調査を行う必要がある場合は、委員間で自由討議を行う場を持ちたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上周治君） それでは、これをもって質疑を終結いたします。

本件については、本日はこの程度にとどめたいと思います。

この際、入れ替わりのために休憩いたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時32分

○委員長（三上周治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、報告事項の（１）第１回史跡作山古墳調査指導委員会の内容について当局の報告を願います。

観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） それでは、報告事項（１）第１回史跡作山古墳調査指導委員会の内容について御報告申し上げます。

史跡作山古墳調査指導委員会、この第１回目が先月１日の午前10時半から総社市保健センターで、資料３の１ページに記載の関係者が出席して行われました。冒頭、総社市長から委員５名に委嘱状が交付されまして、また委員間で委員長に宇垣匡雅委員、副委員長に岡林孝作委員が互選されたところでございます。会議は、文化庁と岡山県からオブザーバー、また市長ほか市幹部同席の下で実施されまして、午前中の会議では資料２ページ以降の資料を事務局から順次説明いたしまして、その都度、貴重な御意見をいただいたところでございます。一旦昼食休憩を挟みまして、午後からは作山古墳現地を御視察の後、再度総社市保健センターに戻りまして総括していただき、次回開催は12月頃といたしまして閉会したところでございます。

なお、史跡作山古墳調査指導委員会は一般公開されておりまして、マスコミのほか市議会議員の皆様も多数傍聴いただいたところでございます。

それでは、委員会当日に配付しました資料の要点のみ簡潔に御説明いたします。

１枚お開きいただきまして、２ページを御覧ください。

１、史跡の概要の次の２、事業概要といたしまして、事業名を史跡作山古墳調査活用事業といたしまして、事業主体は総社市、事業期間を今年度から令和14年度までの９年間といたしております。国指定史跡作山古墳の将来にわたる保存と活用、整備に関する基本方針であります史跡作山古墳保存活用計画を策定するため、作山古墳の本質的な価値を明らかにする基礎資料を得ることを目的とした総合的な調査研究を実施することとなりました。この事業で得られました成果は、貴重な国民的財産となりますことから、公開活用を積極的に行いまして、作山古墳の魅力を広く周知したいと考えております。

次に、事業スケジュールといたしまして、史跡作山古墳保存活用計画の基礎資料を得る段階と、その後、得られた基礎資料から史跡作山古墳保存活用計画を策定する段階の大きく２段階で考えております。

そして、この事業は大きく4本の柱で構成しております。

まず、1本目といたしまして、委員から指導、助言をいただく史跡作山古墳調査指導委員会を開催いたします。

次に、2本目といたしまして、本年度の三次元測量を踏まえた発掘調査を、作山古墳本体の調査として初めて実施いたします。幅2mほどの発掘調査、いわゆるトレンチ調査を複数箇所実施することで、将来的な保存、また整備に向けた古墳の規模や形態と、埴輪や葺石などの外表施設の状況の把握を目的に、令和7年度から令和12年度までの6箇年で行いたいと思っております。

次に、3本目といたしまして、既存文献を調べ、作山古墳が地元でどのように取り扱われてきたのかなどの確認や、表採遺物を含む出土品の整理を進めてまいります。

最後に、4本目として、積極的な公開活用を考えております。具体的には、現地説明会を開催するとともに調査成果報告会などの講演会、また分かりやすいパンフレット等の刊行、SNSを使用した情報発信を考えております。さらに、当課が毎年刊行しております年報にも調査の詳細を掲載する予定でございます。

なお、今回の史跡作山調査活用事業を踏まえまして、令和15年度以降に整備事業を実施したいと考えております。作山古墳の基本的な価値を損なうことなく、保存及び活用につながる整備をしてまいりたいと考えております。

次に、3ページの3、令和6年度事業計画概要といたしまして、年2回の史跡作山古墳調査指導委員会の開催、三次元測量ですが、下の第1図を御覧ください。

5月に作山古墳を中心とした600m四方の三次元測量を実施しました。その成果品となります赤色立体図を現在作成中でございます。この赤色立体図を基に、今後トレンチ調査について検討してまいります。既存資料等の整理や公開活用は、先ほど説明したとおり適宜行ってまいります。

1枚お開きいただきまして4ページには、緑色の枠線内が埋蔵文化財包蔵地、赤色の枠線内が史跡指定地でありまして、さらにその赤色の網かけ部分が総社市の所有地、青色の網かけ部分が民有地を示しております。

次に、5ページには、赤線が指定範囲、青線が市有地との境界を示しておりまして、古墳周辺に黒色の太文字で記載しておりますのが、過去に市や県が調査した箇所などを記しております。

1枚お開きいただきまして6ページには、先ほどもありましたデータ処理途中の赤色立体図で、もともと防災関係で使われてきたものが最近では古墳の測量に有効であるということで一般化しており、一目瞭然に地形が分かる状態、非常に優れた地形の表示方法でございます。

7ページから9ページにかけましては、先ほど5ページに記載した、過去に市や県が調査した作山古墳の周辺部における調査状況となっております。

これらの事務局からの説明に委員からは、主な意見といたしまして、これだけ大きな古墳をどこまで掘って、どこまで削って、どのように造ったのかというのは一般の人に関心を持ちます。学術的な関心を一般目線に置き換えた上で発信をしつつ、学術的な問題点について確実に成果を上げ

ていく事業計画を立てるようにすること。また、他の委員からは、委員の意見を酌み取って、その上で調査の計画を立てつつ、成果をしっかりと検証できる職員の育成と調査体制の充実が必要です。近隣の市町村と連携し、発掘調査現場でお互いにアドバイスができるような体制を構築してはどうかなどの貴重な御意見をいただいたところでございます。

これらの意見に対しまして事務局といたしましては、次回以降に御意見を踏まえた具体的なトレンチ調査箇所を提案する予定でございます。また、今月1日には任期付職員の募集をリリースしたところでございまして、職員の調査体制の充実強化を図ってまいります。

報告は以上でございます。

○委員長（三上周治君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

荒木委員。

○委員（荒木将之介君） 私も当日、史跡作山古墳調査指導委員会を傍聴させてもらったんですけども、委員の方からの意見の中に、事業期間が当市が出しているものでは短いんじゃないかという御意見があったと思うんですけども、これが15年、20年とかという声もあったと思うんですが、こうなった場合に、もう当然最後までやり切るという方向でよろしいのでしょうか。

○委員長（三上周治君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） 荒木委員おっしゃったように、委員の中からは、通常のトレンチ調査にしては6年という期間は若干短いような気がするという御意見をいただきました。それにつきましては、やはり当初の6年という期間は短いかもしれませんが、その中でも要所要所ポイントを絞って効率的な発掘調査を行いまして、できればなるべく早めに計画を立てた後、整備計画に移りたいという思いから、事務局ではこのような計画を御提案しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（三上周治君） 荒木委員。

○委員（荒木将之介君） ということになると、市としてはあくまでこの当初の予定に近いところで何とか収めていくという方向性だということではよろしいのでしょうか。

○委員長（三上周治君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） まだ今回、第1回目で、事務局として提案したところでございます。まだこれから赤色立体図も出てきまして、それを基に事務局のほうから12月の第2回目の会議ではトレンチ調査を御提案をして、委員の皆様からそこでいいのかと、もうちょっと複数箇所するべきなのかとかといういろんな御意見をいただきながら、指導、助言を受けながらやっていきますので、今の時点ではこの予定でございます。

○委員長（三上周治君） 荒木委員。

○委員（荒木将之介君） 理解いたしました。

委員の方、5名ですか、入っていただいておりますけれども、この委員会の名前が史跡作山古墳調査指導委員会ということになっております。市としては提案をもちろんしていくんですけれども、名称に指導とついていますが、これ、委員のほうから、いや、そうじゃないんだ、やっぱり長くなるんだよとなったときに、指導委員会という名前なので、この指導に従っていくのか、もちろん協議はするんでしょうけれども、市のスタンスとして、もちろん予算もあることですし、どういったスタンスで行くのかというところをお聞かせください。

○委員長（三上周治君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） 本事業につきましては、今までもですが、通常トレンチ調査も入れることが難しいような貴重な古墳でございました。それにつきまして、文化庁とかにも御協議をし、これからやっていく際には、こちらの先ほど言われた5名の日本でも有名な学識経験者の方をお招きして今後調査をしてまいりますので、それにつきましてスタンスといいますか、国庫補助事業でもございますので、国もアドバイザーに入っております。それから、やはり第一線で活躍されている学識経験者の意見も踏まえなければいけませんので、そこはしっかり指導を受けながら、こちらからもよりよい方向性がないのかというのも事務局としては提案をして、その際に予算がかかるようなことがある、その都度議会のほうに予算を計上してになると思うんですが、御協議いただき、御議決をいただいた上で、事業を進めていければという、そういうスタンスでございます。

○委員長（三上周治君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上周治君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上周治君） これをもって、質疑を終結いたします。

本件については、報告を受けたということにいたします。

それでは、この際、しばらく休憩いたしまして、途中で黙祷を入れますので少し長めの休憩になります。よろしくお願いします。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時3分

○委員長（三上周治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、調査事項の（１）赤米フェスタについての調査に入ります。

この際、私より申し上げます。

この調査事項は議会事務事業評価を行うものであり、私よりまずその流れについて説明をいたします。

本日、当局から提出された資料については、先日の議員間の協議を基に作成をいただいたものがありますので、本日はまず資料についての説明をいただき、併せて質疑を行います。その後の流れ

については、休憩を取って協議をさせていただきますが、次回委員会までに各自で議会事務事業評価シートを記入いただき、次回の委員会で自由討議を行うように考えています。

では、当局の説明をお願いします。

観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） 調査事項（１）の赤米フェスタについて（議会事務事業評価）を御説明申し上げます。

資料１の１ページを御覧ください。

まず、赤米フェスタの１、事業概要といたしましては、赤米の幻想的なほ場を背景に、備中国分寺前で、相川七瀬さんの呼びかけの下、アーティストが一堂に会した野外コンサートを開催いたしまして、市内外の多くのファンを巻き込み、本市を全国にＰＲしようとするものでございます。

赤米フェスタは、平成25年から備中国分寺前で赤米の田植イベントが年々定着し、平成27年には備中国分寺五重塔ライトアップとトークショーを実施、その翌年度、長崎県対馬市、鹿児島県南種子町、岡山県総社市で赤米大使を務める相川さんが、何か少しでも赤米の文化を伝えていく手助けができたという思いから平成28年度に赤米フェスタが実現いたしまして、コロナ禍での２度のリモート開催を含み、今年で９回目の開催となります。今年も９月中旬であります９月15日の日曜日に、恒例の備中国分寺南側広場で開催されます。

次に、資料の２番に記載しておりますように、近年の出演者は、さだまさしさん、堀内孝雄さん、小田哲郎さんらのビッグアーティストが毎年出演いたしまして、入場時に必要な手ぬぐいの販売数も1,500枚台と人気のコンサートとなっております。

また、資料にはございませんが、赤米フェスタの市の開催準備を簡単にお知らせいたします。

まず、年によって違うんですが、大体４月頃に赤米フェスタの開催日の連絡がございます。それを受け、市といたしましては、会場となる備中国分寺にお願いに上がると同時に、アーティストや関係者などが泊まる部屋や交流会場を速やかに確保いたします。また、駐車場となる小・中学校や公民館などへの使用申請などを行います。６月には、広報そうじや報道への掲載依頼のほか、警察署への申請とともに岡山県自然環境課、森林企画課、文化財課などへの会場使用許可申請、さらには会場周辺の地区長の方々に御挨拶に参ります。７月には、警備員やシャトルバス、仮設トイレやテントの契約事務のほか、チラシやポスターの印刷と関係各所への配布。８月には、手ぬぐいの販売促進ほか、赤米フェスタ当日お手伝いいただく市職員への応援要請。また、９月には、市職員配置計画やマニュアルを作成し、応援職員向けには説明会を実施いたします。さらに、赤米フェスタ開催数日前からは、本課職員で市の備品や機材の点検と会場への搬入、会場清掃なども行います。

次に、資料の３番に記載しておりますのは、赤米フェスタ当日に市職員が行う業務内容を記載しております。職員には、観客や、出演者やその関係者に対しまして、最高のホスピタリティーを持って臨むようお願いしているところでございます。

あわせて、赤米フェスタの出演者のスケジュールを御説明いたします。昨年のケースで申し上げますと、フェスタ当日の午前中に岡山桃太郎空港や岡山駅に出演者とその関係者が到着しまして、公用車で宿泊所へ移動しチェックイン。午後からは、各々のアーティストが時間帯をずらしまして会場でリハーサルを行います。リハーサル前後に軽食を取っていただき、リハーサル終了後、一旦宿泊所に戻り、赤米フェスタが始まる17時前後に再度会場にお送りし、公演なさいます。終了後は、宿泊所に戻り、コンベンションホールで懇親会が行われたところでございます。このような出演者、関係者の個々に合わせた日程となっていることから、各系の業務の開始時刻や終了時刻は係によってまちまちで、業務に携わる時間の長さも異なるところでございます。

次に、資料の裏面になりますが、市職員の従事者数は赤米フェスタの当日のほか、前日や翌日にも業務に携わった職員の延べ人数を記載しております。

送迎係は、出演者や関係者が前日入りあるいは当日入りしておおむね1泊するため、3日間にわたり業務が発生しております。会場係も準備物によっては前日に業務が発生しますが、その他の係は当日のみの対応となっております。

従事者が令和元年度から令和4年度に倍増しておりますのは、送迎係と駐車場係の従事者数の増員によるものでございます。送迎係員の増員は、この年は赤米フェスタの翌日に赤米サミットが開催されまして、赤米サミット登壇者が赤米フェスタを御観覧いただくことになりまして、対応が必要になったためでございます。

また、駐車場係の係員の増員は、新たに山手小学校のグラウンドを駐車場に追加し、対応が必要となったためでございます。

また、令和4年度の送迎係員が令和元年度に比べ倍増しておりますのは、アーティストが1グループ増えたことや、アーティスト関係者で例えば楽器奏者や音響などの関係者の方が増えたためでございます。

なお、令和4年度で赤米フェスタと連日開催となりました赤米サミットは、長崎県対馬市と鹿児島県南種子町と総社市の3市町で持ち回り開催しておりまして、順番では来年度は本市で開催される予定でございます。

最後に、資料の5番目に赤米フェスタの近年の総事業費とその内訳、また手ぬぐいの売上代金を記載しております。

まず、総事業費は1,000万円前後となっております。総社観光プロジェクト実行委員会の負担金で賄われております。

総事業費のうち、おおむね740万円がコンサート業務委託料となっております。業務委託先は相川七瀬さんのマネジャーが代表を務めます一般社団法人Culture Plusでございます。この委託業務には、出演者の選定、出演のための旅費、衣装代、楽器使用料のほか、ステージ、出演者控室、音響、照明の設営や撤去、進行や演出、出演者間の調整、またチラシデータの作成が含まれております。

また、手ぬぐい売上代金は近年400万円前後となっております、これは手ぬぐい製作費や販売手数料などを除いて総社市赤米ヒカリノミ基金へ寄附されてございます。

説明は以上でございます。

○委員長（三上周治君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

太田委員。

○委員（太田善介君） これ、説明の中にもあるんですけども、総社市赤米ヒカリノミ基金というもののんですけど、に寄附金が充当されるみたいな話があるんですけど、実際にこの運用されている団体とか運用目的というのがよく分からないんですけど、それを教えていただいてもいいですか。

○委員長（三上周治君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） まず、総社市赤米ヒカリノミ基金につきましては条例を設けておりまして、設置目的としまして赤米伝統文化の保存、活用及び継承に要する経費の財源の一部に充てるため基金を設置するといったしております。

実際に基金の充当先なんですけど、赤米伝統文化連絡協議会という協議会を設置しておりまして、そちらのほうは先ほど申し上げました対馬市と南種子町と本市のそれぞれの首長、それから赤米保存会の団体の皆様、それから顧問として相川様が加入されまして、その中の事業といたしまして赤米サミット、先ほどちょっと出ましたが、そちらの行事や、また3市町の小学生が交流を持ち回りをしております。赤米子ども交流と申しまして、昨年度は新本小学校のほうで南種子町と対馬市の小学生が来て赤米をもって交流事業を行ったところでございます。そちらのそれぞれの事業にこの基金を充当して使用しているところでございます。

○委員長（三上周治君） 太田委員。

○委員（太田善介君） 実際、総社市で赤米を使われてる方とかにお話を伺うと、そういう基金があって、そういうお金を充当してるのかなと私は思ってたんですけど、一切そういうのがないというお話で、文化発展に対して寄附をしているというお話なんですけど、ここの部分が私にはよく分からないんですけども、そういう実際に赤米の文化を伝承されている方に対しても何かしらインセンティブみたいなものとか、継承の部分で何かしらの資金の充当なりがあったりするようなことは今のところないんでしょうか。

○委員長（三上周治君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） 委員おっしゃってる赤米の本市の文化財というか、新本にございます、赤米の神饌が文化財でございます。それとは別に、民間の企業の方がそれとは別の種類の赤米をほ場で作られて、それを加工商品として売られているようなことがございます。こちらの文化といいますのが、私どもが考えておりますが、新本の赤米の神饌、それにまつわる田植とか稲刈り、それに伴う新本小学校の子どもの学習にまつわるものと捉えておりまして、その中で主

たる、先ほど申し上げました、赤米の子ども交流に係る費用でございますとか、保存会とか首長がそれぞれディスカッションして、この赤米を、日本に3箇所しかない文化をどのようにつなげて伝承していくかということをディスカッションするサミットを開催しておりまして、そういうようなものに対して充当するようなことを考えておりまして、一般的な生産者の方への基金の充当というのは今のところは考えておりません。

○委員長（三上周治君） 太田委員。

○委員（太田善介君） 赤米フェスタの目的として、文化を継承していく部分であるとかいろいろあると思うんですけども、お話を伺っているところで私が聞くのには、文化を継承していく、うんたらこうたらというところの方とは全然違うところで盛り上がってるぽいようなお話に聞こえるんですけども、その辺はどうなんですか。実際に文化の継承をされている方に関しては大して盛り上がってないけれども、そのほかで結局県外から来たアーティストの方で盛り上がってやられてるといふような認識にしか私には思えないんですけど、その辺いかがでしょうか。

○委員長（三上周治君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） ある意味、委員おっしゃるとおりで、赤米フェスタのほうは赤米という新本にあります古代米のずっと伝承されている神饌というわけではなくて、総社市に赤米という古代米を栽培してるところがあったり、そういう伝統文化があるということを発信するためのもので、新本以外門外不出ですんで、それはそれで文化。それ以外の一般的に栽培されている分として備中国分寺の前のほ場の前に植えて、備中国分寺の五重塔と、そのほ場と、吉備路を代表する備中国分寺とかを背景に音楽コンサートをやるということで、それはそれで商用で全国に発信するということで、別物と考えております。

○委員長（三上周治君） 太田委員。

○委員（太田善介君） 目的は分かりましたが、もしこのまま続けていかれるのであれば何かしら、特に新本というところの土地柄の文化であって、備中国分寺のほうでやる由来というのは正直ないわけじゃないですか。その辺も絡めて新本を盛り上げるとか、人が行くようにするとかという流れをつくっていけるのであればいいなと思うんですけども、今言われてる話だと、商用的にもうかっているからいいかみたいな話でやられて、コンテンツとして赤米があるからやっ払いこうかみたいな話なのであれば、その辺を奪回して総社全体で盛り上がっ払いこうと思うのであれば、そういう部分を含めて考えられたほうがいいんじゃないかなと僕は思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（三上周治君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） まず、新本の赤米の大使として赤米伝統文化連絡協議会で相川さんがそういう伝統文化を保存していくことが大切だよという、そちらの相川さんの立場があるのと同時に、それはそれで、その大使の冠をつけた相川さんのほうは音楽コンサートをすることによって結局基金に積み立てて、その先に伝統文化を引き継いでいくための大切な浄財というか

資金になるということが1点あるので、そこら辺が、相川さんが両方に関わっているので難しい、混乱を来す原因かなというのが1点。

それから、赤米フェスタのほうにも新本小学校の児童を近年招いております。神事とか、新本の田植とかとはまた別に、地元の方もこちらにお呼びして赤米というキーワードで全国発信することに対してコンサートを楽しんでいただいているという部分では、新本との関わりもそういう部分ではあるように思っております。

○委員長（三上周治君） 太田委員。

○委員（太田善介君） 長く私だけ質問するのはあれなので最後に。新本の方から言わせると、赤米の栽培に関して文化を継承していく部分で、持ち回りで皆さん赤米を作られていると。その持ち回りで田んぼをされている中で、門外不出なので、中でもみまきをしてやるわけですけども、その間、担当した田んぼの方に関して言ったら、赤米の作付面積だけ収入が減ると、多少なりとも。そういうところで、例えば総社市赤米ヒカリノミ基金とかを充当してあげて、多少なりとも文化の継承を途絶えさせないために、例えば田んぼをしない方もだんだん出てきているようなので、そういうのも含めて問題意識として考えて、こういうイベントをやっていただけたらなとは思っていますので、その部分、よろしくお願いしますとしか言えないですけども。

以上でございます。

○委員長（三上周治君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） 貴重な御意見ありがとうございました。そのほ場、新本の地元の実際植えておられる方に対してというのは今初めてお聞きしまして、非常に重要なことで、そういう部分に対しても基金が充当できるかどうかということをもた執行部の中でも検討していきたいと思っています。ありがとうございます。

○委員長（三上周治君） 他に質疑はありませんか。

小西副委員長。

○委員（小西利一君） 赤米フェスタの手ぬぐいですが、毎年1,500枚ぐらい売れてるんですけど、この製作費は毎年幾らかかっているんですか。

○委員長（三上周治君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） すみません、手元には直近の資料しかないんですが、手ぬぐい製作代として56万1,000円かかっております。

○委員長（三上周治君） 小西副委員長。

○委員（小西利一君） その業者は毎年同じ業者ですか。随意契約とかですか。

○委員長（三上周治君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） 製作業者は、私が知ってる限りでは毎年一緒です。契約等がどういう形になっているのか今手元にございませんで、調べさせていただきます。

○委員長（三上周治君） 小西副委員長。

○委員（小西利一君） 売上げというたら手ぬぐいの売上げだけなんですけど、その売上げは製作費を除いた、380万円から56万円を抜いたら300万円ちょっとですかね。330万円ぐらいが総社市赤米ヒカリノミ基金に積み立てられる。事業としては、市の持ち出しで毎年1,000万円ずつフェスティバル用にお金を出して、市民、そして市民以外の方にあそこの場所で楽しんでもらうということで、さっきも言ったように2本立てみたいなのところがあるんですけど、一般市民の人は多分赤米フェスタをしたら、太田委員が思ってるように、赤米の伝統のものを全部継承していくんだというのはあると思うんですけど、あそこの場所でやるんだったらもう赤米フェスタって名前がどうなのかなという気もあるんですけど、相川さんが大使だからそういう名前になっとんかもしれんけど、最初の目的とはちょっと何か違うような気もするし、その辺がどうかなって、まだ私ははっきり分らんので。さっきの業者のことは、同じところかどうかすぐ分かりますか。随意契約かどうかすぐ分かりますか。

○委員長（三上周治君） 今調べに行っています。

（「調べに行っとる。それだったらいいです、もう」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上周治君） 他に質疑はありませんか。

加藤委員。

○委員（加藤保博君） たまたまというか議会事務事業評価をこのたびうちの委員会ですようになっていますんで、皆さん一生懸命聞いてるんですよ。先ほどから太田委員が私の言いたいこともほとんどおっしゃったのでそれでいいんですけど、対馬ともう一個どこでしたかね。

（「南種子町」と呼ぶ者あり）

○委員（加藤保博君）（続）そこ、3市町でやってますけど、首長をこちらから出迎えるときにはどなたか随行で行かれることもあるんでしょうけど、そこは例えば総社市みたいなことを、田植の神事とか稲刈りとかそういうこととは別に、何か総社市がやってるような別の催物をやっておられますか。参考のために、もし行かれた方がおられたり現場を見られてたら教えてください。

○委員長（三上周治君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） それに関して、私、存じ上げませんので、調べてまた来させていただきますが、委員おっしゃったのは赤米フェスタみたいなようなことを2市町でも、そこまでは行かなくても何か行事をされてますかということですよ。すみません、調べさせていただきます。

○委員長（三上周治君） 加藤委員。

○委員（加藤保博君） 自治体の規模が皆違うでしょうし、随行されていくのは担当課じゃなくて秘書室か、その辺も私は分からないんですけど、またいろんな意味で参考にしたいと思います。

相川七瀬さんは赤米の大使なので、先ほどの御説明では相川さんの責任感として私に何かできることはないか、大使という名前だけでは何なので何かできることはないかということの提案があつてああいうことが始まったような説明だったと思うんですが、相川さんは総社市だけの大使じゃな

くて、3市町全体の大使じゃあないんですか。

○委員長（三上周治君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） 総社赤米大使という名前はうちの呼び名で、それぞれの市町、ちょっと呼び名は違うんですが、同じような役割を仰せつかっておられるようです。

○委員長（三上周治君） 加藤委員。

○委員（加藤保博君） 参考にしたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（三上周治君） 荒木委員。

○委員（荒木将之介君） ほかの委員からもあるんですけども、結局この赤米フェスタを含む赤米事業が基金繰入金と一般財源、これを原資として事業が行われていて、最終的に残ったものが総社市赤米ヒカリノミ基金に充当されるという、この流れですよね。ここがちょっとどうしても疑問符がついてしまうところかなというふうには感じています。先ほど加藤委員がおっしゃられたように、ほかの場所では何か事業をやっているのかどうかというのも、結局そこで事業をやって、それで総社市赤米ヒカリノミ基金に充当されるものがあるのであればそれはもういいんでしょうけども、うちだけが一般財源を使って事業をやって残ったものが総社市赤米ヒカリノミ基金に充当されるというのもちょっとどうかなというところもあるんだと思います。繰入金と基金残高の関係というのが明確にもうちょっとなってくるといい、明確にというのは予算で出てるんですけども、細かい決算書については、この事業そのものの決算書については我々は見ることがないということもありますので、そこがもう少し透明性が上がってくるといいのかなというところではあります。

その御説明をしていただきたいというのが一つと、今回、事務事業評価ですので、評価項目の一つに市民ニーズをどのように把握し、どのように捉えているかという項目があるんですね。市民ニーズというものの捉え方そのものもいろいろあると思うんですけども、一応分かりやすいところで言うと、この赤米フェスタに市内の方、市外の方、どれぐらいの割合で参加されているのかというのを一つ教えていただきたいと思います。

○委員長（三上周治君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） まず、基金の推移のお尋ねです。令和5年度、前年度決算で申しますと、年度当初634万8,658円ございまして、そのうち赤米伝統文化連絡協議会のほうに203万1,783円繰り出しております。そういうものを使った残りが、今年度繰越しが828万1,307円のような推移をたどっております。

それから、市内外のお客様なんですけど、販売は市役所とか、それから天満屋ハピータウンリブ総社店、それから国民宿舎サンロード吉備路、吉備路もてなしの館、観光プロジェクト課等で手渡しの販売とは別に代引きと言いまして、郵送等で送るというような形がありますが、実際それが、来られた方のうち市内が何人、市外が何人と言う、内外まではよく把握できておりませんのが実情でございます。

○委員長（三上周治君） 荒木委員。

○委員（荒木将之介君） 市内外についての、どれぐらいの割合かというのは正直分からないというのは私も分かります。分かるんですけども、目的として、これは広報であるというのであれば市外の方に来ていただくというのも一つだとは思うんですけども、できれば市内の方に楽しんでもらいたい、フェスタという名前ですので、お祭りですのでという思いもありましたのでお聞きしました。

基金残高についてですけども、残高から予算に繰り入れた、繰り出したものに対して、また残った残が増えていくというのは、言ってしまえば一般財源がそこに少しずつ流れていっているんじゃないかなというふうに感じてしまうので、やはりこのあたりのお金の流れというのはもう少し考へるところがあるのかなというふうには感じます。質問というよりは意見みたいになってしまっているんですけども、ここら辺をできれば、決算書を公開していただけるのかどうか分からないんですけども、一般財源も使ってますので、できれば議会のほうにも公開をしていただけると有り難いんですけども、そのあたりは難しいものでしょうか。

○委員長（三上周治君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） 荒木委員の質問の御確認なんですが、総事業費の、例えば令和元年ですと941万2,622円に対する一般財源の充当なのか、それとも手ぬぐい売上代金の427万516円の一般財源充当なのか、そこら辺、どちらなのでしょう。

○委員長（三上周治君） 荒木委員。

○委員（荒木将之介君） 一般財源の充当というか、その前の質問のときに基金残高と繰入金の関係をお聞きしたときに、もとあったものから繰り出して戻した残が増えてるように思ったんですけど、違いましたかね。細かい数字書けなかったんですけど、600幾らあったのが200出して800幾らになったというふうにお聞きしたんですけど、ということは要は赤米事業、赤米フェスタだけじゃないんですけども、全体の予算というものが毎年、基金繰入金と一般財源から予算がつくられてますよね。それに対して何やかんやあると思うんです。手ぬぐいの売上げもあるでしょうし。あるんですけども、最終的に赤米の事業費としてかかったものの、言ってしまえば手ぬぐいの売上げもここから出ると言えば出ているわけじゃないですか。全体の予算ですからね。その残りが総社市赤米ヒカリノミ基金に入るという流れが、どうなのかなというふうに感じているところなんですけど。要は手ぬぐいの売上げから手ぬぐい料金にかかった料金を引いたものを返すのはそれでいいんですけども、その手拭いというのは要は赤米フェスタに付随しているものじゃないですか。赤米フェスタの予算を一般財源から出しておいて、手ぬぐいの売上げを、これだけ上がったから基金に戻す、そこだけ増えていくんだよというのはやっぱりちょっとおかしいかなと感ずるので、そのあたりの関係が、もうちょっと透明性が上がればなというふうに感じているところです。

○委員長（三上周治君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） まず、1点目のほうの基金が増えたように、私のほうの説明、すみません、抜けておまして、年度当初の額に当該年度のコンサートの売上げ、さっきの

売上げのほうの基金を足すのを言ってませんでしたので、赤米伝統文化連絡協議会に繰り出した額よりもコンサートから入ってきた寄附金のほうが多かったので、当初の基金よりも年度末の基金のほうが多くなったのはそのためでございます。

もう一回詳細に申し上げますと、令和５年度の決算額で年度当初には634万8,658円基金がございまして、そのうち赤米伝統文化連絡協議会のほうに203万1,743円繰り出しました。その年にコンサートの売上げが、寄附金が389万8,160円、また赤米以外の寄附金等もろもろ含めまして年度末には828万1,307円という形で、年度当初よりは、使う額が少なかったもので、増えたような形になっております。

○委員長（三上周治君） 荒木委員。

○委員（荒木将之介君） そうなんでしょうけど、寄附があったらそれを全部入れるということなんでしょうけれども、これ、赤米フェスタ自体、要はコンサート業務委託料とか会場設営費とか、こういうものがコンサートの手ぬぐいの売上げで賄われているわけではないですよね。ここは一般財源の分でやってるわけじゃないですか。なので、一般財源を使ってコンサートをやって、そのチケット代の売上げとか寄附が多くて戻しが多かったんだというのは、これ、一般財源が少しずつ流れているという見方になってしまうんじゃないかなというふうに感じるんです。その部分なんです。

○委員長（三上周治君） 産業部長。

○産業部長（西川 茂君） もう一度整理をさせていただきます。

おっしゃるように総事業費のところは事業という形になりますので一般財源でやっております。それに伴う手ぬぐいの寄附金については、全て基金のほうに、先ほど手ぬぐいを売った費用を引いてというところはあるんですが、そこで収益的なものは基金に積み立てる。その基金の中から、基金の部分を充当して子どもの交流事業とかに使っている形になりますので、全て基金を充当するわけではございませんので、残高が減ったり上がったりという形にはなっている状況でございます。だから、一般財源を使った総事業費の部分は、事業として毎年約1,000万円使っているという状況でございます。

○委員長（三上周治君） 小西副委員長。

○委員（小西利一君） 単純に売上枚数と売上代金が違うのは、これはどうしてですか。

○委員長（三上周治君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） 下に米印を書いておりますが、手ぬぐい売上代金は手ぬぐい製作費を除いて総社市赤米ヒカリノミ基金に寄附されるということで、単純に3,000円掛ける枚数からは少なくなるというのはそういうことでございます。

あと、販売店などに手数料なんかも払うようになっておりますんで、そういったものも差し引いたら3,000円掛ける売上げ枚数からこの基金に積み立てる額が減っているような形になっているのはそのためでございます。

○委員長（三上周治君） 小西副委員長。

○委員（小西利一君） その辺も出してもらわないと、何か200枚ぐらい足らなんだら、200枚ただでどっかに来てもらうために配ったみたいと思われるので、売上げがこれだけありました、製作費が50万円、手数料が30万円、あと諸経費でいろいろありました、残りが380万円だったからそれを総社市赤米ヒカリノミ基金へ入れましたというふうに明細をつけないと、ただ単純に売上代金がこれだけですって言われたら、枚数で割ったら全然足りないですよ。そうしたら、どこへ行ったのかなと思うが。製作費を引いてもですよ。だから、その辺をやっぱりきちっと報告してもらっとかんと、何かどこにこのお金が行ったんだろうって思うわけですね。よろしいですか。それを出してほしいんですよ。

○委員長（三上周治君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） 失礼しました。追加の資料を出させていただきます。

○委員長（三上周治君） 太田委員。

○委員（太田善介君） 今、赤米のサイトを見てまして、スポンサーをつけられてると思うんですけども、ここからは資金というか提供金というものは一切ないんでしょうか。これは貼ってるだけなんですか、教えてください。

○委員長（三上周治君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） スポンサー、協賛の下にバナーみたいな形で貼ってるものですかね。そちらのほうに関しましては市のほうでは関知しておらず、制作委託先の一般社団法人Culture Plusのほうで対応していただいております。

○委員長（三上周治君） 休憩します。

休憩 午前11時45分

再開 午前11時54分

○委員長（三上周治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

他に質疑はありませんか。

加藤委員。

○委員（加藤保博君） ちょっと話が最初の頃にありますが、職員が岡山桃太郎空港へ迎えに行っでどうのこうのというお話がありましたが、宿泊される芸能人の方、スタッフ、マネジャー、どこかへお連れするというたら、どこへ宿泊されるんですか。

○委員長（三上周治君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） 国民宿舎サンロード吉備路でございます。

○委員長（三上周治君） 加藤委員。

○委員（加藤保博君） ということは総社市に、そのお金は今委託してる会社のほうから払われるお金ですか。市が持つとか、そこはどうなってますか。

○委員長（三上周治君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） 資料で申しますと2ページの5番の表の中の内訳の中にあります宿泊等ということで、観光プロジェクト実行委員会の負担金側で払うことになります。

○委員長（三上周治君） 加藤委員。

○委員（加藤保博君） では、赤米フェスタをしたときに、市内の経済効果、そしてこのお金はどっちが出す、手ぬぐいを売る、そこだけのプラス・マイナスは別として、それをすることにおいて市内で経済効果は何か発生しますか。

○委員長（三上周治君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） 想定されるのが、1,500人ぐらいのお客様が来たときに、吉備路もてなしの館とかでマルシェとかをしておりますんで、そちらのほうで食事をされたり、あと先ほどアーティスト関連、関係者が来られたときに、コンサートが始まる前に軽食をと申し上げましたが、それが市内のお弁当屋とかで注文するようところが、微々たるもんかもしれませんが経済効果と言えるかもしれません。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上周治君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） 先ほど小西委員が言われた手ぬぐいの業者のほうですが、大阪の織物会社、民間企業に対しまして随意契約で、ほぼこの数年間同じこの業者と随意契約で手ぬぐいを製作していただいております。

それからもう一点、加藤委員からでしたか、南種子町と対馬市でも赤米フェスタのようなイベントをしているかというようなことをおっしゃったかと思いますが、調査した限りはしてないと聞いています。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上周治君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上周治君） ないようでありますので、この際、私より申し上げます。

当局の方はここで御退席いただいて結構ですが、必要が生じた場合は再度御出席をお願いすることもありますので、よろしくお願いいたします。

この際、しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後0時6分

○委員長（三上周治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、次回委員会を9月定例委員会後に開催いたします。各委員におかれましては、委員会前、9月10日までに評価シートを記入の上、議会事務局担当書記まで御提出をお願いします。

以上をもちまして、本日の調査事項及び報告事項は全て終了いたしました。

これをもって、本委員会を閉会いたします。

閉会 午後0時8分